



野村證券がパピレス<3641>株式の変更報告書を提出（保有減少）



パピレス<3641>について、野村證券が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のパピレス株式保有比率は、3.27%と1.77%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月31日。